

地域母子保健福祉情報紙 No.274

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

いま、女性への支援で求められること

令和 4 年度が始まりました。新たに、また久々に、母子保健担当部署で新年度をスタートした方も多いことでしょう。

今号では、本年 4 月の民法の改正で 18 歳以上が成人となることが母子保健に与えるであろう影響や、コロナ禍等先が見えづらい現代社会にあって、いま求められる女性への支援について考えます。

18歳から成人に

女性への支援で変わること

2022年 4 月から、民法の改正により、18 歳以上が成人となりました。クレジットカードや携帯電話、アパートやローンの契約は 18 歳以上から行うことができるようになりましたが、飲酒や喫煙、競馬・競輪などの公営ギャンブルは、これまでどおり 20 歳以上が対象です。

親子保健に関してみると、男性はこれまで 18 歳以上で婚姻できていますが、女性の婚姻は 16 歳以上から 18 歳以上と

なり、これで男女ともに 18 歳以上で可能となりました。さらに、これまで未成年が婚姻せず出産する場合、母親の父母が代わって親権を行っていましたが、今後は、18 歳から本人と生まれてくる子どもの分籍が可能になり、親権者になることで、特別養子縁組も自分の親の同意なしでできることになりました。

未成年（若年）女性への支援で困難だった点が改善するところが出てきた一方で、新型コロナウイルス感染症のまん延により、新たな課題も出てきています。

若い世代に多い自殺願望

男性と女性で理由に違いも

昨年度、厚生労働省が公表した 2020 年の自殺者数は、男性は 2011 年の 20,955 人（33.7 人*。以下、*は人口 10 万人当たりの自殺死亡率）から 14,055 人（22.9 人*）と連続して減少しましたが、女性は 2011 年の 9,696 人（14.8 人*）

から 2010 年は 7,026 人（10.8 人*）と減少したものの、対前年比では 935 人と大きく増加したことが指摘されていました。今年度報告された自殺者数を含め、図 1 に 2011 年から 2021 年の人口 10 万人当たり自殺死亡率を示しました。2021 年の自殺者数は 20,840 人で男性は 13,490 人と 2020 年から 116 人増加しましたが人口 10 万人当たりでは変動がなく、女性は 7,350 人と 42 人増加し人口 10 万人当たりでも 0.2 人増加していました。

自殺の原因や動機をみると、もっとも多かったのは「健康問題」の 9,860 人で前年よりも 335 人減り、一方、2 番目に多かったのは「経済・生活問題」の 3,376 人で前年より 160 人増え、男性は 4.7% 増加し女性は 6.8% 増加していました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自殺者数をみても、2020 年度から

今月のページ

- いま、女性への支援で今求められること 1 ～ 3
- 紙上セミナー：8020の里づくり「お母さんその声掛け大丈夫？」 4 ～ 5
- コロナ禍で孤立感を深める親子に寄り添うために
～富山県の母子保健推進員活動から～ 6 ～ 7
- むし歯予防の啓発に“パネル”“ヘルスシート”のご活用を！！/
「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」申込み受付中！！／編集帖 ... 8

令和 4 年度
健やか親子 21 全国大会
令和 4 年 10 月 27 日(木)・28 日(金)
島根県民会館（島根県松江市）
母子保健推進員等及び
母子保健関係者全国大会

*対面とオンラインのハイブリッド方式での開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、詳細が決まり次第ご案内します。

様相が変わってきています。先行きが不安定な中、人口10万人当たり自殺死亡率では女性が2年続けて増加傾向であり、女性への影響は大きいと考えられます。

2021年に日本財団が行った自殺意識全国調査では、インターネット調査で、「本気で自殺したいと考えたことがある」と回答したのは、全年代では女性27.4%、男性20.7%と4～5人に1人でしたが、15～19歳では、女性40.7%、男性24.5%、20代では女性35.4%、男性27.7%と、若い世代で特に、女性の方が多く自殺を考えていました(図2)。10代後半から20代の男性では、進学や進路などの長い将来に視点を当てていると考えられますが、女性では、妊娠・出産・子育てを考えるなど、近い将来が安定していないと不安に陥りやすく、また、就労状況では非正規雇用等が多いことが考えられるかもしれません。

自殺したいと考えても、実際に自殺に至るまでには、友人等相談できる人がいるかどうか関係してくるでしょう。多くの若い女性が自殺を考えたことがあっても、実際の自殺者数はそこまでは増加していないことを考えると、自殺の抑止には、この人になら、このような機関に

なら話してみようと思える人材養成、利用しやすい社会的支援の充実が必要であると考えられます。

必要な情報を早期に利用者目線で伝える

女性が妊娠・出産・子育てを選択するのは、この人と一緒に子育てをしたいという想

いに加え、生活が安定している、誰に頼ったらよいか、自治体等からどのようなサービス、支援が受けられるか、わかることも必要です。

新型コロナウイルス感染症で生活が不安な女性が増えているなか、自分の親にもなかなか支援を切り出すことができず出産費用や子育て費用が高額なのではないかと不安ななか、頼れる人がわかり、妊娠・出産費用が分娩予約をするのに高額な費用が要らない、子どもが生まれた後も、必要に応じて受けられる母子保健サービスがあり、保育園が必ず利用できるということがあれば、どれほど安心感、安定感をもたらすでしょうか。

妊娠したかもしれないと産婦人科を受診した際、初めて妊娠・出産は病気ではないため健康保険の適用ではないと知る人も多くいます(自治体が後日補填してくれるところも出てきています)。自治体に妊娠届を提出した後は、その折受け取る妊婦健診受診票でほとんど自己負担がなくなります。出産費用については、各種健康保険から産後に

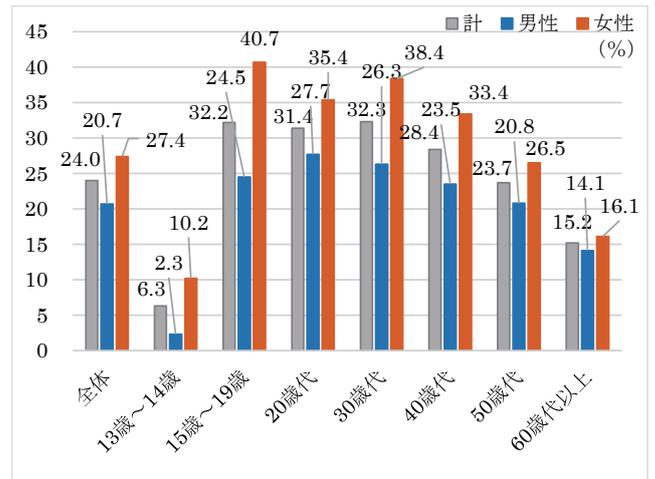


図2 これまでの自殺念慮の有無 日本財団(2021年)

支給される(直接医療機関に支給が多い)出産育児一時金の42万円では足りない地域もあります。公益社団法人国民健康保険中央会の調査によると、正常分娩の平均的な出産費用は50万5,795円(H28)でした。

不安材料はお金だけではありません。以前は、近隣の人や祖父母が子育てを手伝ってくれたり、家族や近隣に乳幼児がいて、自然に子育てについて学んでいましたが、最近では、核家族化が進み、何事もネットの情報に頼る人が増えてきました。しかし、ネット情報は便利な面もあるものの、不安材料となることもあります。さらには、前述のとおり、最初に医療機関で100%の支払いが生じると、次のステップに進むことを躊躇してしまい、自治体に妊娠届を行うこと、その後の母子保健サービスに至ることができなくなってしまう場合もあります。

「他人に頼っていい」

伝える場の設定も大事

いま、女性に必要な支援の姿勢として、図3に「女性への支援の見える化」について示しました。これまでも、市区町村

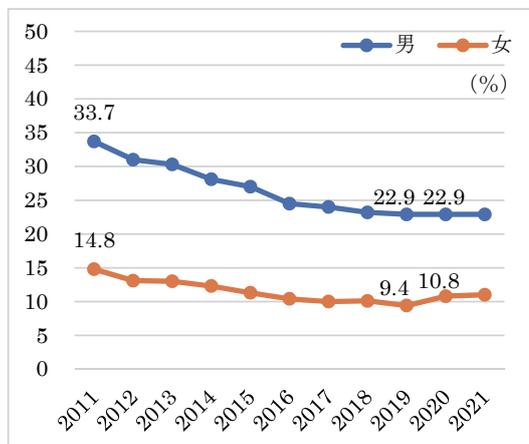


図1 人口10万人当たり自殺死亡率の変移 厚生労働省(2021年)

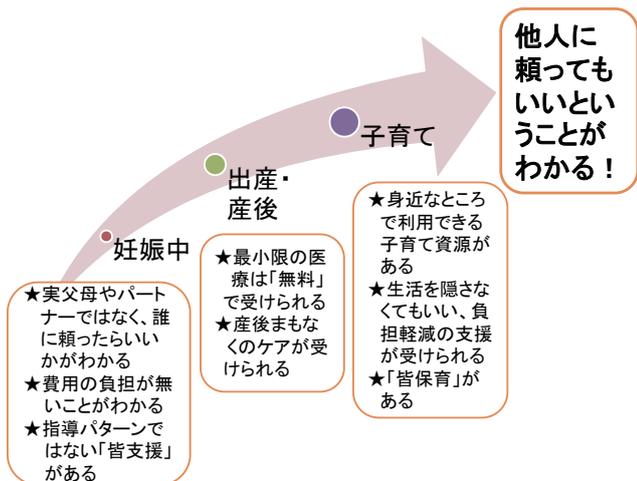


図3 女性への支援の見える化 佐藤 (2022年)

の妊娠期から関わる職種は多くのことを行ってきていますが、より先行きが不安な昨今だからこそ、先々起こることに支援していく、また使えるものがあるということを早期にメッセージとして送ることが必要ではないでしょうか。

情報を伝える場合、伝え方も大切です。たとえば母子健康手帳交付時に「親やパートナー以外にも頼っていい」という、当事者の自己責任にしない支援を知らせる際、安心して話ができる、聞くことができる場を設定することです。

子育て世代包括支援センターが全国展開され、心を開いて本当のことを相談できるよう、個室やそれに近い環境で面接を行う自治体が増えてきています。

たは特別に支援が必要だから」という雰囲気や醸し出すのではなく、伴走型で、「皆に支援する」、使えるサービスがいろいろある、皆さんにご案内しているのをお伝えする、という姿勢も必要です。

情報の提供には、伝える情報のていねいな説明が重要です。最小限の医療は自己負担がない(無料)ものもあることや、母子保健法の改正で産後1年は産後ケア事業が(市区町村の努力義務になったため)一部の人がばかりではない多くの女性が利用できることも伝えるなどです。以前は、気になる方に声掛けをする自治体も多く、産後ケア事業を紹介された親は、子育てが満足にできない、虐待をしていると思われるのではと捉え、その後

そして、さまざまな背景や障害、疾病を持つ女性や、これまでそのことに自身が気づいておらず、面接時等に専門職から指摘・指導されると、その後は、触れられたくない、指導されたくない

心を閉ざしてしまう例も聞かれました。また、さまざまな事情で隠したいことがある母親は、家庭訪問等も断るなど、支援者を避けることもあります。誰でも育児や家事の負担軽減の支援が受けられること、地域の身近なところに利用できる社会資源があることを早めに知らせるなど、必要な人に必要な情報を早期に届ける女性への支援の見える化は大切です。

メッセージは早期にわかりやすく あらゆるチャンネルを使って

妊娠、出産、子育ては人生の大激動期です。これまで、親にもパートナーにも自分の本当の気持ちを話さず、1人で抱え込んでしまっていた人、他人から言われたことをただ受け留めるのみだった人にとっては、子どもは自分の思いどおりにならないことが多く、つい腹が立って叩いてしまうということが起こりかねません。親やパートナー以外、自治体の保健師さんや地域で活動する方々等にも、本当のことを言って助けてもらっているということを早期に、わかりやすいメッセージで、あらゆるチャンネルを使って伝えることが、新型コロナウイルス感染症など先々が不安な昨今は特に、必要なことではないでしょうか。(本紙編集部)

お口の恋人
LOTTE

むし歯のない社会へ。
ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、キシリトール習慣!

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL**

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくずごへ。

紙上セミナー
SEMIMAR
8020の星づくり

お母さんその声掛け大丈夫？

私は、以前サッカークラブで、幼稚園児、小学生にサッカーのコーチをしていたことがあります。スポーツクラブへお子さんを入会させる親御さんというのは、協力的で熱心、活発な方が多くみられます。そして練習試合、大会ともなると応援に来る親御さん達の熱心さは大爆発、つつい熱が入り過ぎて「走れー」「蹴れー」「シュート!」「何やってるの!」「駄目だなあ」などと大声で声掛けをしてしまいがちです。

このような声掛けを「オーバーコーチング」と言います。「教えすぎ」、「行き過ぎた応援、指示」ということです。そのような声援は、時としてお子さんたちにコーチの言うことを聞いてよいのか、それとも親の言うことを聞いてよいのか、戸惑いを与えてしまいます。正しいコーチの指示がかき消されてしまうので、コーチサイドとしてはやってもらいたくない声掛けの典型なのです。試合が拮抗している場合などは更にヒートアップしてしまいます。試合中にベンチにいるコーチが観戦している親御さんをたしなめることもしばしばです。声援は「頑張れ!」「大丈夫!」「いいよ!」などお子さんの気持ちがポジティブになれるような声掛けを、コーチの声をかき消さない程度でお願いしたいものです。

さて歯科に関わる中ではこれに似た「オーバーコーチング」のようなことはないでしょう

するしつけの中での脅し文句として使い、結果、歯科へのネガティブキャンペーンとしてしまっている方や、良かれと思っている声掛けが、実はマイナス要因になってしまう方、必要以上に心配しすぎて負の「オーバーコーチング」をしてしまう方が度々見受けられます。

これらについて、いくつかの例を挙げながら紹介してみたいと思います。

A：脅し型～「怒る」より「諭す」～

Aは自宅でのしつけの際に使われるパターンですが、残念ながら「歯科医院は痛いところ」という過去の親の悪いイメージやマイナスの経験だけが先行してしまった文言で、恐怖で子どもに言うことを聞かせようという親の思惑ですね。しかし、こういうお子さんが実際にむし歯になった時、お子さんは「痛いことをされる」という先入観で一杯。重い足取りで歯科医院に来なければいけません。歯の痛みプラス精神的苦痛で既にすごいストレスですよね。

さて、こういう親御さんに注意していただきたいのは、脅し、恐怖を必要以上に与えてしまう声掛け、感情に任せたまの怒りは、子どもを萎縮させてしまうだけで、将来にわたって何も得るところはないということです。お子さんが悪さをしたとき、失敗をしたとき、感情的な

か？
実は結構見受けられるのです。
親御さんの中には、歯科治療、歯科医院をお子さんに对

怒りは「なぜ自分が怒られたのか」理解できないとただ「怒られた」という事実だけ残り、中には被害者になったかのように受け止めてしまい、ふてくされるようになってしまいます。

怒りの感情が爆発しそうになった時は「イチ、ニー、サン、・・・」と6まで数えてから叱るようにしてみてください。人間の怒りの感情は6秒以上続かないと言われており、数を数えている間に落ち着きを取り戻されるのです。「怒る」のではなく「叱る」ように努めてもらいたいものですが、これでもお子さんを責めるイメージが残ります。失敗をあげつらうのではなく、「なぜそんなことをしてしまったのか」相手の行動、言動に対し受動する姿勢を示し、そのうえで「その結果自分や周りにどのような不利益が生じてしまうのか」などをその年齢レベルに合わせ、「理解」「納得」ができるように話し「諭す」ようにしてもらいたいと思います。

歯科医院（その他の対象もあると思いますが）を怖い恐怖の対象にしないで、例えば、歯を磨かないことで叱るとき「自分の好きなものがむし歯になると美味しく食べられないよ」とか「歯が黒くなるとかっこ悪いよ」など自分にどのような不利益があるかを説いてもらいたいものです。もし理解力の及ばない小さなお子さんの場合は、歯みがきなどを親御さんと一緒に遊び感覚とするのも良いでしょう。歯みがきは生活習慣です。無理やり押さえつける拷問にしないで下さいね。

B：マイナス型～「怖くないよ」は逆効果～

Bは、むし歯などでお子さんを歯科医院に連れてくる道すがらよくあるパターンです。親御さんがお子さんを励ます意味でおっしゃるのですが、特に初めて歯科医院に来るお子さんにとっては、そもそも歯科医院でどんなことをされるか分かっていないのに、親御さんがはなから「怖くないよ。怖くないからね。」と否定

A：脅し型	「そんなことをしていると歯医者さんで注射してもらおうよ!」「歯を削られるよ!」「歯を抜いてもらおうよ!」「痛くしてもらおうよ!」
B：マイナス型	「怖くないよ」「怖くないからね」
C：過保護型	「大丈夫?お母さんが付いていこうか?」「大丈夫?お母さんが一緒に座ろうか?」「手を繋いでいてあげようか?」「お水こぼさないでね」

図 負のオーバーコーチング・3つの型

語を連呼すると、お子さんは語尾が耳に入らず「痛く・・・」となるか、「痛くない?」と言っているけど実は痛いのではないか?」「痛いことをすることもある所なの?」と思いを広げてしまうこともあるかもしれません。診療台の上に座るころには、これまた、お子さんの心臓はバクバクになっているわけです。

お子さんを歯科医院や病院に連れていく際には、ポジティブな声掛けを心がけて下さい。

例えば「歯医者さんのところで上手にできるかな?」「おやつが美味しく食べられるようにしてもらおうね。」「お口、綺麗にしてもらおうね。」など、行くことで「褒められる」「綺麗になる」などの自分が得られる利益に繋がることを連想させる声掛けをしてあげて下さい。

C：過保護型～自立できる子の可能性を信じて～

さて、Cのパターンは、やや過保護気味のパターンですが、年齢に関係なくお子さんが自立しようとして出来ているのに、水を差してしまう親御さんの過剰な声掛けです。待合室から診療台まで一人で、物怖じもせずテキパキできるお子さんなのに、「お母さんが一緒に行くから待って」、お子さんが自分で積極的に診療台に座っても「大丈夫、お母さんが一緒に座ろうか?」、お子さんにスタッフがうがいを促す時でも「大丈夫、出来る、こぼさないで」、これではせっかく自立に向かっていくお子さんの氣勢を削いでしまうことになってしまいます。このような親御さんは様々な場面で同じような行動、声掛けをしていると思います。親子であるために冷静、客観的になりにくく、サポートではなくコントロールになりがちです。

1から10まで細かく指導、介入し過ぎたりするのではなく、成功するための道筋を大まかに示してあげて、そこに至るための流れを、幅を持って教えておけば、多少親御さんが思っているほど正確な行動でなかったり、失敗したと

しても、その結果を寛容に受け止めてあげられると思います。親御さん自身が心に幅を持ちましょう。特に診療室に入ってからもお子さんにあまりに細かく「どう?」「大丈夫?」「ああ、こうだ」と世話を焼きすぎってしまうのは治療の流れの妨げにもなりますし、いずれお子さんが成長した時には疎ましく思われるようになります。ご自身のお子さんの無限の可能性を信じてあげましょう。先回りはし過ぎないようにしてみてください。

このCのパターンは年齢の割にしっかりしたお子さんのケースなので、まだ上手に出来ない乳幼児の場合は、親御さんと一緒に診療台に乗っていただいたり、手を繋いでもらってお子さんに安心感を与えていただくことの方が良いと思います。この辺は歯医者さんの指示に従ってください。

難しいのはこの間になる時期で、多少強引でも嫌でもやれたという気持ちに持っていかれるか、ほふく前進のようにジリジリと進めるかは、単純に年齢ではなくこの時期のお子さんでさえ個人差が出ますので、親御さんと歯医者さんで十分な協力のタッグを組んで治療に臨んで下さ

い。良い意味でも悪い意味でも「三つ子の魂百までも」と言いますから。

その子に合った声掛けを

「何かをしようという時の中で、歯医者に行こうという気持ちを起こさせることは、人が最もエネルギーを必要とすることである。」とアメリカの心理学者の言葉にもあります。

確かに歯科治療は顔の真ん中で神経が敏感なところの処置になるので気持ちのよいものではないかもしれませんが、お口は身体に栄養を取り入れるための大切な入口です。

お子さんの健やかな成長発育のため、親子でお口の清潔には心がけましょう。しかし、いざ歯科医院に行かなければいけない時には正しい声掛けで誘導してあげて下さい。

今回挙げた三つのパターンは、フィクションではありませんが極端な例かもしれません。

皆さんは、お子さんの性格や発育の状況を受け入れ、日頃からその子に合ったしつけや教育そして声掛けをしてあげて下さい。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 蛭名 勝之

8020 ひとくちメモ

妊婦さんと歯周病

いま国民の成人の多くが歯周病に罹患していると言われてます。歯周病はお口の病気ですが、実はからだ全体に亘って影響を及ぼす可能性があることが分かってきました。歯周病は歯周病原細菌による感染症ですが、この中には妊娠中に多く分泌される女性ホルモン(エストロゲン)を好む細菌がいるため、妊娠すると歯周病に罹患しやすくなり、また、既に罹患している場合は悪化させてしまうこともあります。さらには悪阻により口腔ケアが困難になり、悪

化を助長することもあります。

歯周病原細菌や炎症による産生物質や毒素は、血の流れに乗って全身に広がり、子宮や胎盤にも及びます。子宮に達したものは子宮収縮を引き起こし、早産になってしまうこともあるのです。このようリスクを軽減するためには、日頃より口腔内の自己管理を行うのはもちろん、歯科医院で定期的な歯科健診や歯石の除去などを行うことが重要です。また、既に歯周病に罹患している方は、きちんと治療を受けましょう。

コロナ禍で孤立感を深める親子に寄り添うために

富山県では、全15市町に1,002人の母子保健推進員が活動しており、市町ごとに協議会を設置し、厚生センター(保健所)ごとにまとめ、さらに、「富山県母子保健推進員連絡協議会」を設置して、組織的に活発な活動を展開している。同協議会では、このほど令和3年6月現在の組織の状況と令和2年度の活動についてまとめられたので、一部を紹介する。

県協議会設置の意義

富山県母子保健推進員連絡協議会は、昭和60年に設立、同年に設置された山口県母子保健推進協議会とともに、全国母子保健推進員等連絡協議会を牽引する。事務局は、県母子保健主管課が担う。県協議会には市町協議会の会長等から成る会長、副会長、監事、理事等を置き、毎年定例総会、理事会、研修会、子育て普及啓発事業(市町協議会に対する活動費の一部助成)、機関紙の発行、関係団体の事業への参加・協力等を行っている。

また、年に1回市町協議会の組織、活動の状況について様式を作り、とりまとめている。各協議会が前年度の活動の評価、振り返りを記載する欄や、新年度の活動の重

図1 職種別母子保健推進員数

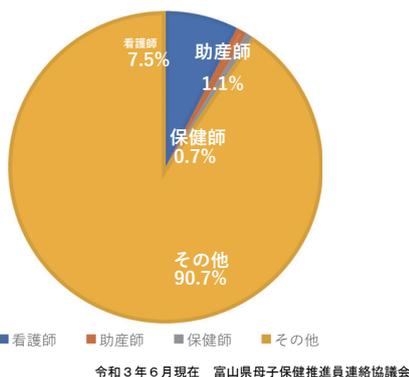
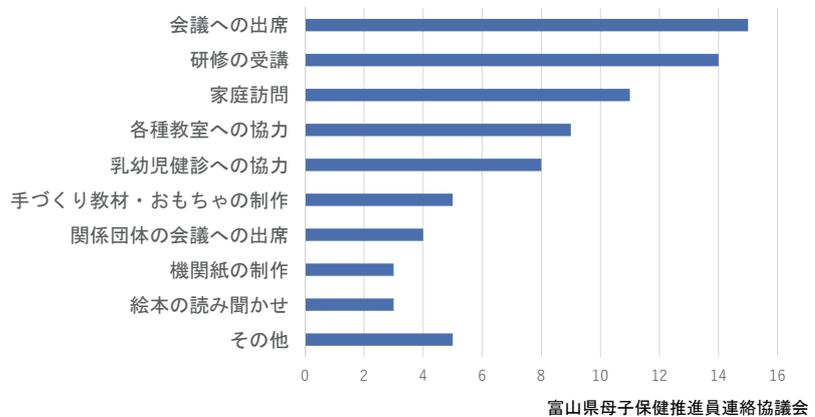


図2 令和2年度の主な活動(複数回答)



点目標、新しく実施する事業や見直す事業を記載する欄もあり、他市町の活動を知ることができるだけでなく、富山県の母子保健推進員活動の活性化と、推進員1人1人の意識の高揚にもつながっている。

県内の母子保健推進員1,002人のうち、医療系の資格をもつ人は93人で、内訳は助産師が11人、看護師が75人、保健師が7人であった。また、他の健康づくりに関するボランティアとの兼任状況では、ヘルスボランティアとの兼任が46人、食生活改善推進員が67人、その他が121人であった。その他は、地域運動指導リーダー、食育サポーター、がん対策推進員等であった。

また、富山市のみ名称が「保健推進員」であり、母子保健、子育て支援の活動に加え、がん検診受診勧奨等を行っていた(他市町でも成人保健事業へも協力している所もあった)。

孤立感を深める母親に寄り添う

コロナ禍での訪問活動の意義

市町の協議会単位で行った令和2年度の主な活動では、新型コロナウイルス感染症のために、これまで長年行ってきたが

できなかった事業、自治体保健師や会員と検討し、方法を変えて実施した事業も見受けられた。

すべての市町協議会で行っていたのが会議である。新型コロナの感染状況を鑑み時期、地域によっては書面で行うこともあったとのことだが、総会、理事会、部会など複数回会議を行っていた。研修については、15市町のうち13市町で行っていた。

家庭訪問は、感染症対策をして11の市町で行っていた(複数実施もあり)。訪問の種類としては、妊婦訪問、自治体からの委託事業として乳児家庭全戸訪問(8市町で実施)、9か月児、1歳児訪問、また、産前・産後サポート事業のパートナー型として、7か月児訪問を実施している市町もあった。コロナ禍にあって、外出もままならない中、孤立感やストレスを溜めている妊婦、母親もあり、改めて、家庭を訪問する、こちらから出向く活動の意義を感じた母子保健推進員も多かったようだ。

自治体の方針により、電話で様子を聞くことに変更した市町もあったが、その場合も、どうしたら確実に様子を聞くことができるか、皆で検討したとのこと。訪問のマ

～富山県の母子保健推進員活動から～



令和3年度の県協議会研修会はオンラインと間隔を空けて座る対面式のハイブリッド型で

デュアルの見直しを行った協議会もあった。

制限のあるなか柔軟な発想で

各種教室への協力では、9市町の協議会(60%)が、離乳食教室やパパママ教室、むし歯予防教室等で、受付や保護者が教室に専念できるよう保育を行ったり、新米ママとの交流等を行っていた。高岡市では、母子保健推進員が企画運営を行う「赤ちゃんちゃんにここ教室」を産前・産後サポート事業の地域サポート型として実施していた。

乳幼児健診への協力では、8市町の協議

国立成育医療研究センターでは、コロナ禍における子どもと保護者の生活と健康を明らかにすること、問題の早期発見や予防・対策に役立てることを目的として、2020年4月よりオンライン調査を行っている。今回、第7回調査の結果がまとめられたので、その一部を紹介する。(回答は小学4-6年144人、中学生89人、高校生60人)

1)この7日間、次のような問題にどのくらい頻繁に悩まされていますか？

(1)気分が落ち込む、ゆううつになる、いらいらする、絶望的な気持ちになる(図1)

(2)死んだ方がいい、または自分を何らかの方法で傷つけようと思ったことがある(図2)

会(複数回答あり)で4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の受付、受診者の誘導、計測または計測補助、見守り等を担当していた。

5市町の協議会(33.3%)では、手づくり教材や手づくりおもちゃの制作をしていた。コロナ禍にあって活動が制限されるなか、大型紙芝居をよりわかりやすいものに作り直すなど、活動の工夫をしていた。中止された事業に代わり、手づくりプレゼントを作成し「のびのび広場」で配布した協議会もあった。

そのほか、関係団体の会議や事業への参加、健診の待ち時間や子育てサークル等で絵本の読み聞かせ、機関紙の作成配付、視察(例年は多くの市町で実施)、ケーブルテレビに出演し母子保健推進員の活動をPRした協議会もあった。

活動を振り返り、さらなる前進へ

令和2年度に実施した活動で評価できた

こととして以下のような意見が見られた。

- ・外出自粛による親子のストレスを軽減するため、地元のケーブルテレビを利用して、親子遊びを紹介した。
- ・4か月児健診で感染症対策を行いながら「絵本の読み聞かせ」を継続的に実施した。
- ・子育て支援センターを視察し、母親に対して地域の新たな紹介先として理解を深めた。センターの手づくりおもちゃを次年度の活動の参考にする。
- ・ケーブルテレビや健康ボランティア機関紙で活動のPRができた。
- ・感染症対策について、研修を受けたり訪問等の方法について皆で意見を出し合ったことは、今後の活動に役に立つ。
- ・大型ミュージカル絵本を保育園・幼稚園でむし歯予防啓発普及に努めた。
- ・親子教室は、感染拡大予防のため予約制とし、手指消毒や常時換気、参加者の連絡先の聞き取りを行うなどして実施した。

コロナ禍で活動が制限される中でも、自治体と連携し推進員同士話し合いながら柔軟に活動する富山県の母子保健推進員活動に、今後も期待したい。

コロナ禍で子どもたちは ～コロナ×こども第7回調査から～

図1 気分が落ち込む、ゆううつになる、いらいらする、絶望的な気持ちになる(%)

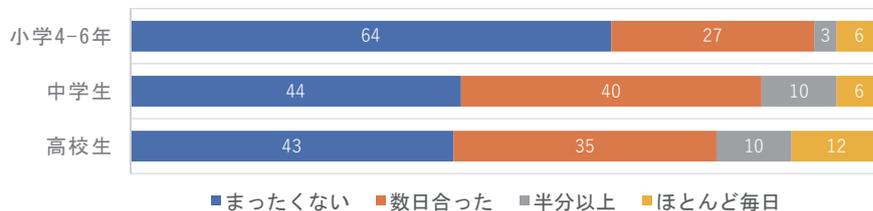
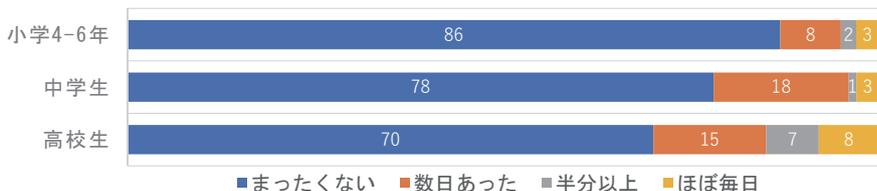


図2 死んだ方がいい、または自分を何らかの方法で傷つけようと思ったことがある(%)



国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート第7回調査報告書」より作成

妊娠期から子育て期の歯科保健啓発用教材（歯科保健指導用パネル・ヘルスシート）のご案内

6月4日～10日は、「歯の健康週間」です（主催：厚生労働省・文部科学省・日本歯科医師会・日本学校歯科医会）。本年度の標語は「いただきます 人生100年 歯と共に」とされ、ポスターの作成配付や歯の健康に関するイベントなどが予定されています。

歯と口の健康を守るのは妊娠期から。生まれてきたばかりの赤ちゃんは、むし歯菌を持っていません。妊娠期のケアと乳幼児期の正しい歯みがき習慣は、その後の人生の宝物になるでしょう。

本会議では、日本歯科医師会の指導・監修により、6シリーズ49枚のパネルを制作しています。また、パネルをそのままA4判のサイズに縮小し、2種類のパネルの内容を表裏に印刷した「ヘルスシート」も配布教材として好評です。

【歯科からの食育とむし歯予防】全7枚

- ①妊娠期 マイナス1歳からの口腔ケア
- ②離乳期 お口の発達と食育支援
- ③幼児期 楽しく食べる子に育てよう
- ④学齢期 お口の健康と生活習慣
- ⑤むし歯のなりたち
- ⑥子どものむし歯予防

- ⑦フッ化物でむし歯予防
- 【その他のシリーズ】
- むし歯を予防しよう(全16枚)
- 歯の健康を守ろう(全8枚)
- 健康で強い歯(全8枚)
- 生活習慣病と歯の健康(全6枚)
- 咀嚼の効用(全4枚)
- パネル：1枚13,000円(税別)
- 各シリーズセット価格あり

A全判(841mm×594mm×10mm)
 アルミフレーム・止め金・掛け紐付き
 ヘルスシート：1枚20円(税別)100枚単位

1,000枚以上のご注文の場合、表裏別のシリーズの組み合わせも可能です。
 ご注文、お問い合わせは、☎03-3267-0690
 または、FAX03-3267-0630までお願いします。



申し込み受付中!!

妊娠中から知っておきたい赤ちゃんとママのこと



母子健康手帳交付時等に妊婦さんに手渡していただくリーフレット「妊娠中から知っておきたい 赤ちゃんとママのこと」の令和4年度版が完成しました(日本宝くじ協会助成)。

本冊子は、事前に知っている、またはふと不安に思った時に開いていただくと、なるほどと納得し、心が軽くなるような、妊婦さんの心に寄り添うテーマを集めており、毎年全国の多くの自治体でご活用いただいております。皆様からのお申込みをお待ちしております。

編集帖

今号では、巻頭で「いま、女性への支援で求められること」について特集しました。コロナ禍で先の見えない不安や経済的圧迫、また世界を見ても、マイナスの感情、思考しか湧いてこない昨今、地域で親子に寄り添う方々と一緒に考えたいことをまとめました。特に、母子保健に係る方々が対象とするのは、人生の激動期、デリケートな時期を生きる方々。日々刻々と変わる社会情勢が、妊婦さんや子育て中の方々の生活や思いを変えることもあり、支援者側も柔軟

な対応が求められます。そんな時に少しでも参考になることがありましたら幸いです。6・7ページでは、富山県の母子保健推進員さん(母推さん)の活動を紹介しています。母推さんは、研修を積み、ある時は行政との懸け橋として、ある時は地域の見守り役として妊産婦さん、子育て中のママの心強い味方となります。不安要素の多い時代だからこそ、さまざまな立場の方が一丸となって親子を支えていく、本会議はそのお手伝いができるよう、今後も努めてまいります。(Y)



発行：公益社団法人 母子保健推進会議
 発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
 協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
 保健会館新館 (〒162-0843)
 TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
 Eメール bosui@bosui.or.jp
 URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,640円(税別込み)
 母子保健推進員等特別価格
 年間購読料 1,320円(税別込み)
 郵便振替口座 00120-9-612578